2021年5月25日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　城西大学　国際教育センター

**2021年度 私費外国人留学生授業料減免募集要項**

本学の「私費外国人留学生授業料減免」制度は、経済的理由によって授業料の支弁が困難な私費留学生に対し、授業料の減免により修学を支援することを目的としたものです。

本制度の適用を希望する学生は、以下申請資格を満たしているか確認の上、必ず期限までに必要な手続きを行ってください。

【申請資格】

1. 大学・大学院・短期大学の正規課程に所属していること
2. 在留資格が「留学」であること
3. 学納金が納付期限までに納められていること
4. 今年度6月～7月の出席率が平均8割以上であること　　　　　　　　　　　　　　※オンライン授業の場合も、各学部の指示に従い出席を表明（登録）してください。
5. 経済基準を満たすもの

・本国からの仕送りは月平均9万円以下を目安とする。但し授業料等学納金は除く。

・他の奨学金受給限度額は月10万円以下とする。

　6）居住地発行の有効な『国民健康保険』を所持していること。

※以下に該当する者は申請資格がありませんので、注意してください。

a.交換留学生、別科生、国費生、すでに授業料減免を適用され、海外姉妹校より本学に入学／編入した学生

b.今年度留年中の者

c.今年度休学中の者

d.学業成績が不振で、成業の見込みがないと認められる者

e.経済的に困難な状況であると認められない者

f.その他、本学学則やその他法律・規則、本学学生としての品性に問題があると認められる学生

◆授業料減免申請に必要な提出書類

1. 授業料減免申請書
2. 在留カードの表面・裏面コピー
3. 国民健康保険証のコピー

※②/③それぞれA4用紙を使用し、在留番号等が切れないよう全体をコピーしてください。

　　　※縮小コピーはしないでください。

◆授業料減免申請提出期限

**6月18日(金）必着**

◆申請書類郵送先

〒　350-0295 埼玉県坂戸市けやき台1-1

城西大学　国際教育センター「授業料減免係」

以上